

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570201048		
法人名	社会福祉法人 報謝会		
事業所名	グループホーム ミューズの空 庄内	ユニット名	2号館
所在地	宮崎県都城市庄内町8122-1		
自己評価作成日	平成30年7月13日	評価結果市町村受理日	平成30年9月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JivvosyCd=4570201048-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成30年8月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広い敷地を使って屋外でのお茶会や散歩を行っている。
週に2回、全ユニット合同でのレクリエーションを実施し、他のユニットとの交流を図り楽しみの場を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

中心市街地より離れた環境にあり、周辺には田畑や緑の多い閑静な環境にある。施設内の環境美化を徹底して行い、利用者が過ごしやすい居住を心掛けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時には挨拶、理念の唱和を行い全員で理解、共有している。		法人の理念を職員で毎日唱和することで理念の共有と日常のケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の方の協力をもらい、庭のお花見をさせて頂いたり、周辺の散歩で交流がある。		事業所で開催する夏祭りに近隣より参加がある。その他小・中学生の職場実習などの受け入れを行い、交流を深めるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の活動として地域の清掃活動を年に数回行ったり、認知症キャラバンなどを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的で開催しサービスの状況や活動状況を報告している。		運営推進会議には市役所や交番などからも出席があり、情報を共有するほか、事業所の現状報告などを行うよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法人の取り組みで市のPRも兼ねてイメージキャラクターのぼんち君を招待し地域の方へ向けた祭りイベントを開催し、施設のご利用者様も参加している。		介護保険をはじめ市役所の各課との連携を図り、利用者の受け入れの情報交換やケアの質の向上を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する学習を定期的に行い、身体拘束・虐待防止に繋げている。合わせて身体拘束をしない為にも日常の見守り態制やケア内容も話し合っている。		身体拘束委員会を立ち上げ、職員の知識や技術の向上を図るほか、法人内での研修や事業所外の研修に積極的に参加し、身体拘束の廃止に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会を開催している。職員のストレスケアの為に話を傾聴する時間を作っている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については職員会議や棟会議について再度見直す時間を作っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や重要事項は出来るだけ分かりやすくしっかりと説明し理解して頂くよう努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービスに関してご利用者様のやりたいことなどを口頭でのアンケートを実施しレクレーションなどに取り入れている。	来訪時には家族との対話を図ることにより、意見の収集に努めている。また遠方の家族には手紙などの伝達手段により意見のやり取りを行い、ケアの実践に反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各棟での棟会議で意見を挙げてもらい、場合によっては本人から直接意見や提案を受けて反映に努めている。	職員会議や各ユニットでの会議を定期的に行うことで、職員からの意見を集約し、設備改善や利用者のケアに意見反を映させるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員の不足により労働時間の延長や時には休日での出勤をお願いしている状況。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内でも勉強会や新たな取り組みを取り入れOJTを支援している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の研修に参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の意見を尊重しながら要望や不安を取り除くための工夫を行っている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にも意見をもらいながらご本人のケアと一緒にすすげていく。ご家族の協力ももらいながら支援を行っている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人に合ったケアが出来るよう他のサービスも検討しながら家族やご本人の意見を慎重に確認している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃から認知症ケアの理念を伝えながら、ご利用者様目線でのケアを実践しています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	活動の写真をまとめて施設内に掲示してご家族にもご覧になれるよう工夫したり、状態報告で活動の様子を伝えています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買い物の好きなご利用者様には一緒に買い物に付き添い満足されるまで対応するなど工夫している。	家族の協力のもと、自宅へ帰ったり、墓参りなどの外出支援を行っている。また遠方の家族には電話や年賀状のやり取りや、随時来訪者の受け入れなども行い、関係継続の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	週に2回、合同でのレクレーションを行うことで他のユニットの方とも交流が持たれている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他のサービスが必要な場合は円滑に施設の変更が出来るよう、事業所の紹介などの相談支援を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	レクリエーションや活動を通して本人のやりたいことなどを実施している。		入居前からの趣味などを継続できるように本人や家族に意向を確認し、日常生活に取り入れられるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族とのコミュニケーションの中で聞き出し、ケアの満足度向上に繋がるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の状態や日頃の状態を注意して確認し、変化に気づいたときは職員全体で把握出来るよう報告体制をとっている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	棟の会議にて情報を共有し、本人、家族の意向も確認しながら計画作成を行っている。		各担当が現状を把握し全職員が利用者個人のケアへの意見交換を行い、介護支援専門員や計画作成担当者を中心にその意見を集約し、介護計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画をもとに、行ったケアに対する様子や状態を記録に残し改善に繋げるよう努めている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要があれば介護保険外であっても要望に対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの美容室に安価で訪問理容をお願いしている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診が必要と判断した場合はご家族へも相談しかかりつけ医と連絡調整し対応している。	家族の協力を得ながら協力医院の往診を中心に各々の希望に沿った医療機関を受診できるように支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	治療内容に対するケアの方法の指導や定期的な病院受診の付き添いなどに同行し、状況確認し今後の方針を施設で共有している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に関してこまめに病院と連携を取り、退院の調整や容態の確認を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りに関する指針の説明は入居時に行っている。ご本人の状態に合わせて主治医やご家族と話し合いながら取り組んでいる。	入居前には終末期などについて家族に説明や確認を行っている。入居後も利用者の現状に合わせて主治医との連携や家族への意向確認を随時行い、安心して終末期を過ごせるように支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は現在のところ実施できていない。緊急時は看護師、又は主治医の協力を得て対応している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練にて避難のルートの確認やスムーズな避難誘導が出来るよう訓練を行っている。	施設単体での避難訓練は行っているが、地域住民の参加などの協力を得られていない。		

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	時に忙しいときに間違った言葉遣いになったときは周りの職員が注意出来るよう指導している。		利用者への声かけは苗字や生活歴で馴染みのある呼称での声掛けを行うよう努めている。排せつや入浴に関しても同性介助での実施など個人の尊厳に配慮を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お風呂の時間帯や食事の時間帯はある程度ご本人の意見を尊重しながらケアを提供している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の意見も聞きながら生活スケジュールを立てているが、やむおえず施設の都合に合わせて頂いていることもある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服の買い物などはご家族に協力してもらっている。自己決定の出来る方は洋服選びを一緒に行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様にもできる範囲で食事の準備を手伝ってもらいながら片づけを行っている。	法人内に配食センターがあり、食事は配食される。職員が食事介助などを行いながら明るい雰囲気ですぐに食事ができるように支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はご本人のペースに合わせて摂取して頂き嚥下状態にも注意しながら観察を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔体操を実施している。食後は口腔ケアを行い、義歯の管理を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は極力本人のペースに合わせて行っている。便意・尿意の無い方は排泄リズムを確認し定期の時間で声掛けを行っている。		定期的な誘導などにより排せつパターンを把握し、おむつの使用枚数の減少や排せつの自立に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクリエーションで体を動かす機会を作っている。また、天気の良い日には散歩にて体を動かしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に3回入浴を実施しているが時間帯は施設の都合になっている。		週3回の入浴を基本とし、希望時には、利用者の意向に沿って入浴が実施できるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はご本人のペースにお任せしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理については間違えの内容細心の注意を図っている。本人の様子を主治医や薬剤師に報告し薬剤の変更も適宜検討している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションで屋外でお茶や茶菓子を食べたりして気分転換を図っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外でのお茶会や近所の散歩などで外出の機会を定期的に作れている。		近隣への散歩などを中心とした外出支援を行っている。その他、家族の協力のもと、外出が出来るように体制を整え、支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はご自分で金銭管理を行っている方はおらず、ご家族との外出で買い物をされている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届くとご本人様に確認していただく。御礼が必要な時には郵便、又は電話での対応を行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	美化委員会を中心に、日頃の清掃や季節に合わせた飾りつけなどを行い、目でみて楽しめるような環境作りに努めている。	施設内の環境美化に取り組むほか、ホーム内での装飾や敷地内での畑などを通じて四季が感じられるよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お部屋から出るとホールで皆さんが交流できるようにソファーやテーブルを配置し、日常より談話などの交流がある。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋の配置は基本的にご家族やご本人様の希望を優先している。	全室畳の居室であり、必要に応じてマットなどを使用し、車いすの対応を図っている。また家族の写真や使い慣れた家財など、自宅での生活環境の再現にも配慮が行われている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の状態の合わせて部屋を配置したり、必要な場合はポータブルトイレを設置している。			